

短期入所生活介護しろみ 料金一覧表

①介護サービス費

単位：円

		1日あたり
介護サービス費	要支援1	557
	要支援2	683
	要介護1	760
	要介護2	828
	要介護3	902
	要介護4	972
	要介護5	1,040

②居住費（部屋代）及び食費

		1日あたり		10日利用の場合	30日利用の場合
		居住費 （部屋代）	食費	居住費（部屋代）+食費	居住費（部屋代）+食費
負担 限度 額	第1段階	820	300	11,200	33,600
	第2段階	820	600	14,200	42,600
	第3段階①	1,310	1,000	23,100	69,300
	第3段階②	1,310	1,300	26,100	78,300
	第4段階	2,006	1,445	34,510	103,530

③その他の加算

加算対象ご利用者	
送迎加算	片道184円
個別機能訓練加算	56円/日
療養食加算	8円/回
若年性認知症利用者受入加算	120円/日
緊急短期入所受入加算（要介護のみ）	90円/日

④処遇改善加算

加算対象ご利用者	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護サービス費・その他加算の 合計の8.3%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	介護サービス費・その他加算の 合計の2.7%

① + ② + ③（対象者のみ） + ④ の合計 = ご利用料金となります

※料金は目安となります。多少の差異はございますので、ご了承ください。

【 補 足 】

◎介護サービス費 の内訳は、次のようになっています

・併設型ユニット短期入所生活介護費（要介護度別単価）+ 機能訓練体制加算（12円）+ 看護体制加算（12円）+ 夜勤職員配置加算（18円）+ サービス提供体制加算Ⅰ（22円）

・要支援1・2の方は、機能訓練体制加算、サービス提供体制加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰのみの加算になります。

◎居住費（部屋代）及び食費 について

・居住費及び食費は、厚生労働省が示している基準額を参考にしています。

・住所地の保険者（市町長）に負担限度額認定の申請をすることで、居住費及び食費の段階が決まります。

◎介護サービス費の利用者負担の合計額が高額になり、一定額を超えたときは、申請により超えた分が『高額介護サービス費』として後から支給されます。